

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	計画課 都市整備係 【問合せ・質問等の先（電話・内線番号318）】
第5次総合計画掲載	基本方針(3) 基本施策(1) 人がいきいきとつながるまち

業務の名称	長久手町非木造共同住宅耐震改修促進事業費補助金				
(1) 根拠法令・条例	長久手町非木造共同住宅耐震改修促進事業費補助金交付要綱				
(2) 積額(千円)	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 (予算額)	0 (10,879)	0 (10,879)	0 (10,879)	(7,877)
(3) 補助率	15.3% (要綱要領で認められる補助率)				
(4) 業務期間	開始した年度	20年度	終了(予定)年度	27年度	

(5)業務の概要(簡潔に箇条書きで記載)

①業務目的(達成目標)	地震発生時における非木造共同住宅の倒壊等による災害を防止するため。
②補助対象	昭和56年5月31日以前に着工された非木造共同住宅を所有している人。
③平成22年度実績	補助実施方法 $(47,300 \text{ (円/㎡)} \times 0.23 \times 2 \div 3)$ 0件 平成21年度実績 0件

④団体の事業活動 (団体への補助の場合)	(団体の全事業費 千円、うち補助対象額 千円、補助金充当率 %)				
-------------------------	----------------------------------	--	--	--	--

⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア	$\frac{0 \text{ (H22分)} + 76}{92}$	$\frac{\text{耐震住宅数}}{\text{建築戸数}}$	83%	83%
イ		目標90% (長久手町耐震改修促進計画)			

(5) 遂行上の問題点、取組課題、改善方法(簡条書きで簡潔に記載)

補助対象工事費(47,300(円/㎡))の約15.3%を補助する制度であるが、残金の自己負担額が高額であるため、改修事業の妨げとなっている。

(7)評価	必要性	4	建物を耐震改修することにより、建物の倒壊の減少を図り多数の人命を守ることができる。	総合評価
	有効性	4	補助事業の対象となる安価な工事技術開発が耐震改修の実績向上に繋がる。	